作品募集

第11回 長崎の農業・農村写真コンテスト

長崎の農業・農村が持つ大切な役割を多くの人に知っていただき、関心を高めていただくために、「長崎の農業・農村写真コンテスト」を実施致します。心に残る農村風景や伝えたい伝統などを撮影した皆様の作品をお待ちしております。

見つけた、心に残る風景★

募集部門① 【農業部門】

追肥（雲仙市小浜町）

農作業風景（代掻き、田植え、稲刈り、野菜作り、果樹の手入れ、収穫など）や農業体験（農作業体験、収穫イベントなど）等の写真

募集部門② 【農村景観部門】

新年のジャガイモ畑（諫早市飯盛町）

盛夏は朝の水かけ（島原市三会町）

緑豊かな自然景観、趣のある農村風景や棚田や疎水のある風景、農村に伝わる生活文化・伝統行事等の写真

募集部門③ 【土地改良施設等部門】

朝霧のため池（諫早市長野町）

灌水（諫早市飯盛町）

人々の暮らしや自然風景に溶け込んでいる土地改良施設（田畑のほ場整備、農業用水路、農道、頭首工、ファームポンド、水管橋、揚水機場、排水機場、水門、歴史遺産など）及び施設の保全活動などの写真

●応募締切●
8/31（金）まで
（当日消印有効）

各賞	
◎長崎県知事賞	1点（3万円商品券）
◎水土里ネット長崎会長賞	1点（2万円商品券）
◎部門優秀賞	3点（1万円商品券）
◎入選	10点（3千円商品券）

送り先
〒850-0057 長崎市大黒町9番17号
長崎県土地改良事業団体連合会
「長崎の農業・農村写真コンテスト係」宛

◎募集案内及びお問い合わせ先
長崎県土地改良事業団体連合会（水土里ネット長崎） TEL：095-823-3101

主催 長崎県土地改良事業団体連合会　共催 長崎県

詳しい内容は裏面をご覧下さい。

第11回 長崎の農業・農村写真コンテスト 応募要項

募集期間 ※当日消印有効

2018年 8月31日（金）まで

コンテストの目的

農業・農村は安全で安心な食料を供給するとともに、豊かな自然環境や美しい景観の保全・形成、伝統文化の継承などの多面的機能を有しています。
しかし、高齢化等により農村地域の活性化を図ることが、地域の農家だけでは困難な状況となっています。
そのため、地域の非農家や都市住民の方に、食料の源である農業の重要性と農村の魅力や役割を再認識して頂くとともに次世代に引き継ぐため、農村や農業用施設の保全活動等の必要性への理解と参画をうながすことを目的としています。

募集部門

募集部門❶【農業部門】
・農作業風景（代掻き、田植え、稲刈り、野菜作り、果樹の手入れ、収穫など）や農業体験（農作業体験、収穫イベントなど）等の写真

募集部門❷【農村景観部門】
・緑豊かな自然景観、趣のある農村風景や棚田や疎水のある風景、農村に伝わる生活文化・伝統行事等の写真

募集部門❸【土地改良施設等部門】
・人々の暮らしや自然風景に溶け込んでいる土地改良施設（田畑のほ場整備、農業用水路、農道、頭首工、ファームポンド、水管橋、揚水機場、排水機場、水門、歴史遺産など）及び施設の保全活動などの写真

審査発表

主催者で選定した審査委員による審査会を9月下旬に実施予定です。
審査結果は、長崎県土地改良事業団体連合会のホームページで発表するとともに、文書でご連絡いたします。
表賞者には賞状及び副賞を贈呈します。

応募規定

◎長崎県内で撮影された、未発表の作品に限ります。
◎平成29年4月1日以降に撮影された作品に限ります。
◎単写真の作品が対象となり、組写真でのご応募は出来ません。
◎デジタル作品も応募可能ですが、画像加工した作品は応募できません。
◎作品のサイズは四つ切りサイズ（四切、ワイド四切）及びA4サイズとします。
◎応募者本人が撮影し著作権を有している作品に限ります。
◎同一作品または類似作品が他の写真コンテストへ応募または応募予定である場合や、他のコンテストで入選した作品の応募は出来ません。
◎応募作品は返却いたしません。
◎被写体の肖像権などは応募者の責任とします。
◎入賞された方は、後日連絡する期日までに作品の原版（デジタルデータ）の提出をお願いします。
◎応募規定に違反した場合は、入賞を取り消すことがあります。また、審査結果についての問合せにはお答えできませんのでご了承下さい。
◎農業・農村は大切な財産です。農地や農業用施設への無断立ち入りや農地を荒らしたりする事がないように道徳の範囲で適切な撮影をお願いします。

各賞

賞は次のとおり予定しております。

長崎県知事賞	**1点**	**（3万円商品券）**
水土里ネット長崎会長賞	**1点**	**（2万円商品券）**
部門優秀賞	**3点**	**（1万円商品券）**
入　選	**10点**	**（3千円商品券）**

応募作品の破損について

応募作品の取り扱いには十分注意しますが、不可抗力の破損についてはその責任を負いかねます。

応募作品の著作権

全応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者は全応募作品を使用する権利を有し、展示やパンフレット、ホームページなどへ無償で使用させていただく場合があります。

個人情報の取り扱い

応募票に記載いただく個人情報は、本コンテストを運営するために必要な範囲で使用させていただきます。また、応募作品を使用する場合に応募者の氏名および居住する住所、撮影場所を表示する場合があります。

募集案内および問い合わせ先

◎長崎県土地改良事業団体連合会（水土里ネット長崎）総務課
TEL.095-823-3101
ホームページ　http://www.ntr.or.jp/

応募作品送り先

〒850-0057　長崎市大黒町9番17号
長崎県土地改良事業団体連合会　総務部総務課内
「長崎の農業・農村写真コンテスト係」宛

※切りとってお使い下さい。

第11回 長崎の農業・農村写真コンテスト 応募票

■太線の中の必要事項を必ずご記入の上、作品プリント裏側に、天地と同じ方向に透明テープで貼ってお送りください。

（コピー可）

応募部門 （いずれかに○をして下さい）	1 農業部門 2 農村景観部門 3 土地改良施設等部門	作品のタイトル	ふりがな
撮影場所	長崎県　　市郡　　町 付近	撮影日	平成　年　月　日頃
応募者氏名	ふりがな	年齢	歳
		職業	
住所	〒 都道府県　　市郡	電話番号	